



## 6. 業務の背景

エチオピアでは、地下水を含む水資源開発計画の策定や安全な水を供給するための施設整備が遅れており、給水率はサブサハラアフリカ平均61%に比べて、44% (UNICEF/WHO、2012年) と低い。2010年に策定された同国の国家開発計画である「成長と移行のための計画 (Growth and Transformation Plan: GTP)」の中で、給水分野については、水資源の開発および給水施設の整備による全国給水率の改善が重要であると位置づけられており、2011年12月に給水・衛生セクターの開発五か年計画であるユニバーサルアクセス計画 (Universal Access Plan: UAP2) を策定し、2015年までに全国の給水率を98.5%に向上させるとともに、給水施設の非稼働率を10%まで減少させることを目標としている。

このような状況のもと、同国政府からの7都市の給水にかかる支援要請を受け、JICAは支援都市の選定のための予備的な情報収集を2014年2月に実施し、バハルダール市 (アムハラ州) およびディラ市 (南部諸民族州) に対する無償資金協力による支援の可能性を確認した。これを受け、両都市における給水需要の現状、状況改善に係る課題、政府や他ドナーの取り組みを明らかにし、支援スコープの絞り込みを行うための基礎情報収集調査を実施することになった。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、今後実施される無償資金協力のための協力準備調査の調査スコープを決定するのに必要な以下の調査を行う。本業務従事者は、[組織体制・経営財務分析] 団員が行う取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間 (2014年6月中旬)

- (ア) 要請背景・内容を把握する (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- (イ) 2014年2月に実施された予備的な情報収集で得られた情報の分析を行う。
- (ウ) 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- (エ) 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- (オ) 他ドナーが実施する関連プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- (カ) 先方関係機関及び他ドナー等に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- (キ) 対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間 (2014年6月下旬～7月下旬)

- (ア) JICAエチオピア事務所等との打合せに参加する。
- (イ) 先方関係機関との協議及び現地調査に参加し、以下の項目に関する情報の収集、整理及び分析を行う。
  - 同国の都市給水における援助機関 (特に、イタリア・フランス・アフリカ開発銀行・世界銀行・UNICEF・EU) の協力内容・活動状況、今後の計画内容とスケジュール等に関する情報収集
  - 調査対象都市 (バハルダール市及びディラ市) の以下の内容について調査を行い、必要性、妥当性、有効性の整理を行う。
    - ① 既存水源井の状況
    - ② 地下水開発に係る新規・更新施設の計画
    - ③ 地下水開発に係る施設設計内容の確認と各種基礎資料の精査
- (ウ) 上記 (イ) の調査の結果を踏まえ、提案されるプロジェクトの概要、必要となる工期及び概算金額を検討する。
- (エ) 上記 (イ)、(ウ) の結果を踏まえ、現地調査結果報告書の作成に協力する。
- (オ) 担当分野に係る現地調査結果をJICAエチオピア事務所等に報告する。

### (3) 帰国後整理期間 (2014年7月下旬)

- (ア) 帰国報告会等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (イ) 収集資料を整理・分析する (収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)。
- (ウ) 今後実施される無償資金協力のための協力準備調査の調査スコープ及び投入について、担当分野の専門的観点から助言を行う。
- (エ) 担当分野に係る情報収集・確認調査報告書 (案) を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下の通り。

- (1) 担当分野に係る情報収集・確認調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。  
航空経路は、成田⇒ドバイ⇒アジスアババ⇒ドバイ⇒成田を標準とします。
- (2) 直接人件費月額単価  
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。  
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2014年6月16日～7月15日を予定しています。

本業務従事者は他の団員と同時に現地調査を開始し、JICAの調査団員よりも約2週間後に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 水道計画（JICA）
- エ) 地下水開発（コンサルタント）
- オ) 都市給水施設（コンサルタント）
- カ) 組織体制・経営財務分析（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

JICAエチオピア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿泊手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- オ) 執務スペース  
なし

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、JICA地球環境部水資源第二課（TEL:03-5226-9579）にて配布します。

- ・エチオピア都市給水に係る予備的な情報収集帰国報告書
- ・Bahir Dar Town Water Supply and Sanitation Project Feasibility Study, Detailed Design Report and Appendices

・Water Supply Development & Rehabilitation Project Feasibility Study and Engineering Design, DILLA 等

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上